

Enjoy Sports カタログの利用に関する注意事項

- 本事業は、推進企業におけるスポーツ活動の推進が目的であり、従業員及びその家族が参加対象者です。スポーツ活動の推進につながらない商品発表会等の営利を目的とするイベントや、従業員が参加しないイベント、また原則都外でのイベントは対象外となります。
- 本カタログの利用対象は令和 4 年度及び令和 5 年度に認定された推進企業で、利用可能期間は下表のとおりです。また申込期限は、利用期間の終期の 1 か月前までとさせていただきます。

推進企業認定	利用期間
令和 4 年度のみ	令和 5 年 6 月 30 日から 12 月 31 日まで
令和 4 年度及び令和 5 年度	令和 5 年 6 月 30 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
令和 5 年度のみ	令和 5 年 12 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

- 講師の都合や申込状況等により、必ずしも希望する日時にメニューを利用できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、実施希望日の 1 ヶ月前までを目途に、お早めに利用希望のご連絡をお願いいたします。
- 利用回数の上限はありませんが、無料でご利用いただけるのは当年度初回の利用のみとなります。また、昨年度に無料でカタログを利用した推進企業が、今年度に同一のプログラムを無料で利用することはできません。その他、無料でご利用いただける範囲は、内容や申込状況により制限が生じる場合があります。
- （一部メニューを除き、）実施場所の確保は推進企業において行ってください。カタログ利用料金（無料で利用できる範囲）に推進企業が場所を借りるために発生した費用は含めません。
- キャンセルは原則行わないようにしてください。正式申込（利用申請書兼承諾書の提出）以降のキャンセルについては、事業協力団体（インストラクター派遣元）が定めるキャンセルポリシーに従っていただきます。無料でメニューを利用いただく予定であった場合も、推進企業のご都合でキャンセルされた場合は、キャンセル料が発生しますのでご注意ください。
- 参加者の誘導、参加者に係る保険の加入などの安全管理については、推進企業の責任の元、適切に対応してください。
- イベント終了後、7 営業日以内に実施報告書を必ず提出してください。提出がない場合、今後のご利用をお断りする場合があります。